

身に付けた知識を実際の現場で活用するために!!

事例問題80問収録!!

自治体職員が 知っておきたい 財務の知識

【著】大塚 康男

A5判・定価(本体2,600円+税)

送料300円 ※送料は平成26年9月時点の料金です。

◎積極的に知識を身につける——

「人は増えないが、業務は増える」自治体職員にとって、これからは積極的に自己のスキルアップを図るため、財務知識の習得は適正な事務処理に必ず役立ちます。

◎これまでの解説とは一味違う——

現在も、多くの自治体で講演・研修活動を行っている著者が、現場の声をもとに実践的な事例(80問)を各章に配しました。実務の“即”戦力としてすぐに活用できます。



内容見本(縮小)

はしがき より

超高齢及び人口減少社会の到来をむかえ、社会、経済状況が大きく変化している中で、地方自治体においても大きな転換期の中にあります。

〔中略〕

それに伴い執行機関(首長、行政委員会)の権限がさらに拡大しており、それらの事業を実施する職員においては、定数の増加が見込まれない中で業務量の増大に併せて質の高さが求められているところです。

これらの状況下の中で、職員は各種事業を迅速かつ適正に執行するためには、法務の知識及び財務の知識が必要不可欠になります。さらに、事務事業を直接行う職員にとって当該知識を知っているだけでは実務上の対応は図れません。その知識を用いて現実が発生する問題に対して、いかに適正に事務処理していくかが問われま

す。そのためには知識を理解したうえでの応用のきく「生きた知識」が求められます。

そこで本書は、自治体職員が知っておくべき「財務の知識」をまとめ、さらに実務上問題となるような「事例問題」を各章ごとに記述し、自治体職員が実務において利用できるようにしたものです。

このような新しい時代においては、職員は単に受動的に得られる知識のみではなく、積極的に知識を習得していく必要があります。ギリシャの哲学者ソクラテスは「本を読むことで自分を成長させる。本は著者が苦勞して身につけたことをたやすく手に入れさせてくれる」と言っています。自治体職員は、是非積極的に本を読んで欲しいものです。そのために本書が役立つことができれば幸いです。

市町村アカデミー客員教授 大塚 康男

目次 (抜粋)

第1章 予算

一 予算

事例問題

事例1 予算議決通知書の送付と予算執行の関係
事例2 当初予算成立前の補正予算の提出
事例3 議長から予算が送付されない場合の長の再議
事例4 否決された予算案と再議の可否
事例5 条例案とそれに関連する予算案の取扱い
事例6 契約議案とそれに伴う予算の同時提出の可否
事例7 予算審議と除斥

二 収入

事例問題

事例8 使用料の減免と事務の委託
事例9 口座振替の方法による納付の可否
事例10 口座振替を条例で義務化することの可否
事例11 クレジットカードによる収納
事例12 私人への徴収・収納事務の委託

三 支出

事例問題

事例13 年度開始前の入札の可否
事例14 債権の二重譲渡が行われた場合の取扱い
事例15 地方公共団体が土地の賃貸借契約の連帯保証人になることの可否
事例16 資金前渡、概算払の精算手続を省略することの可否
事例17 交通事故による損害賠償金の支払方法
事例18 工事請負契約の前払金及び仮契約時の前払金の可否
事例19 破産宣告を受けた場合の正当な債権者
事例20 補助金の減額処分と権利放棄

第2章 公金

一 公金

二 歳計現金

事例問題

事例21 歳計剰余金の基金への編入手続

三 基金

事例問題

事例22 基金の現金の一時流用の可否
事例23 土地開発基金による土地の取得及び議会の議決

四 歳入歳出外現金

五 一時借入金

六 決算

事例問題

事例24 監査委員の決算審査意見の公表の適否
事例25 決算書に誤りがあった場合の監査委員の対応

七 指定金融機関制度

事例問題

事例26 指定金融機関の合併と再指定の要否
事例27 一般会計と特別会計で異なる指定金融機関の指定の可否

第3章 公有財産

一 公有財産

二 行政財産

事例問題

事例28 行政財産の使用許可の取消しと損失補償
事例29 指定管理者による行政財産の目的外使用許可の可否
事例30 行政財産の目的外使用を許可した会社が吸収合併された場合の対応
事例31 本会議場の目的外使用の可否
事例32 庁舎

の一部を民間企業へ貸し付けることの可否
事例33 行政財産である市民会館の屋根への目的外使用許可の可否
事例34 行政財産の他の地方公共団体への移譲の手続
事例35 私権が設定されている財産を行政財産として取得することの可否

三 普通財産

事例問題

事例36 地方公共団体の抵当権(物上保証)の設定の可否
事例37 債務保証と損失補償の差異
事例38 普通財産の賃貸借契約の解除と損失補償

四 物品

事例問題

事例39 備品と消耗品の区分

第4章 債権

一 公法上の債権・私法上の債権

事例問題

事例40 条例で定める期間を徒過した督促と延滞金の徴収

二 強制執行・強制徴収

事例問題

事例41 督促手数料、延滞金の徴収の可否

三 消滅時効

事例問題

事例42 工事請負契約の解除に伴う違約金の消滅時効
事例43 連帯保証人への督促と時効中断
事例44 給与過払い金等の返還請求に係る消滅時効

四 債権管理

事例問題

事例45 債権の徴収停止と消滅時効
事例46 徴収停止と不納欠損
事例47 寄付金と強制執行との関係

第5章 契約

一 契約とは

二 自治体における契約

事例問題

事例48 年度開始前における業務委託契約の締結及び入札の執行の可否
事例49 分割契約と議会の議決
事例50 議会の議決を経た契約内容に変更が生じた場合の再議決の要否
事例51 自治法96条1項5号と8号の関係
事例52 議会の議決に付すべき財産の取得、処分の一の意義
事例53 土地と建物を一体に取得する場合の議会の議決の要否
事例54 土地の共有と議会の議決
事例55 土地開発公社による土地取得と議会の議決時期
事例56 自治法96条1項6号と8号との関係
事例57 議会の議決に付すべき契約の変更方法
事例58 自治法96条1項5号の「工事又は製造の請負」以外の議決事項に該当しない項目を自治法96条2項で定めることの可否
事例59 株券の売却と議会の議決の要否
事例60 共同企業体(JV)債権に対する債権差押え
事例61 地方公営企業の契約と議会の議決

三 自治体の契約締結機関

事例問題

事例62 双方代理

四 自治体の契約締結の相手方

五 一般競争入札

六 指名競争入札

事例問題

事例63 談合があった場合の損害賠償の算定方法

七 随意契約

事例問題

事例64 再度入札と再度公告入札の差異
事例65 落札者が辞退した場合の処理手続
事例66 年度開始前における随意契約の見積書の徴収の可否
事例67 随意契約における1号と2号以下の関係
事例68 規定に違反して行われた随意契約の効力
事例69 公の施設の指定管理者の指定と随意契約

八 せり売り

九 長期継続契約

一〇 契約の解除

第6章 住民訴訟等

一 住民監査請求・住民訴訟

事例問題

事例70 住民監査請求の陳述等を代理することの可否
事例71 議長交際費における議長は監査請求の対象の職員に当たるか
事例72 複数の住民監査請求人に対する監査結果の通知方法
事例73 住民監査請求の同一事件の取扱方法
事例74 住民訴訟4号請求において執行機関が控訴する場合の議会の議決の要否
事例75 議会の債権放棄議決に関する住民訴訟
事例76 特別地方公共団体の被告とは

二 弁護士費用等

事例問題

事例77 弁護士報酬の相当額とは

三 職員の賠償責任(自治法243条の2)

事例問題

事例78 監査委員による賠償責任の減額等の可否
事例79 資金前渡職員の補助者による横領と資金前渡職員の賠償責任
事例80 専決権者と職員の賠償責任の範囲

著者紹介

大塚 康男 (おおつか・やすお)

昭和45年日本大学法学部卒、同48年市川市職員、同市総務部法規係長、同部文書課主幹、企画部企画課課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局局長、教育次長。平成19年4月から市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)客員教授(「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」)。その他、自治大学校、全国市町村国際文化研修所等の自治体が行う職員・議員研修の講師を数多く務める。

主な編著書

「実務住民訴訟」(ぎょうせい)、「議会議人が知っておきたい危機管理術」(ぎょうせい)、「Q&A地方公務員のための債権回収」(加除式、ぎょうせい)、「Q&A地方公務員のための訴訟百科」(加除式、ぎょうせい)、「Q&A議会議人の危機管理」(加除式、ぎょうせい)、「自治体職員が知っておきたい債権管理術」(ぎょうせい)、「新版 自治体職員が知っておきたい危機管理術」(ぎょうせい)、「議会議人が知っておきたい財務の知識」(ぎょうせい)。

商品に関するご照会・お申し込みは

フリーコール (通話料無料)
電話受付時間: 平日9時から17時

TEL: 0120-953-431
FAX: 0120-953-495

Web
サイト

URL: <http://gyosei.jp>

キリトリ線

自治体職員が知っておきたい財務の知識

A5判・定価(本体2,600円+税)送料300円 コード 5108093-00-000 自治体財務

自治体職員が知っておきたい債権管理術

A5判・定価(本体2,381円+税)送料300円 コード 5107598-00-000 債権管理術

新版 自治体職員が知っておきたい危機管理術

A5判・定価(本体2,571円+税)送料300円 コード 5107902-00-000 危機管理術(新)

◎上記のとおり申し込みます。

御住所 (〒)

平成 年 月 日

(社費・公費・私費)

フリガナ
御氏名

TEL

e-mail

@

※送料は平成26年9月時点の料金です。

※お客様の個人情報は、契約の履行、弊社からの商品・サービスのご案内以外の目的には使用いたしません。

●取扱者



株式会社
ぎょうせい

本社 東京都中央区銀座7-4-12 〒104-0061
本部 東京都江東区新木場1-18-11 〒136-8575
TEL: 0120-953-431 / FAX: 0120-953-495

URL: <http://gyosei.jp>